

1. 組織名

滋賀県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

(全般的事項)

意見

今回の照会は、回答期限が非常に短期間なため対応が難しく、加えて、詳細情報が不明な現段階では、全般的にも個別的にも具体的な意見等を提出するのは困難である。

今後、適宜、地方に対して必要な情報を提供されるとともに、意見等聴取の機会を設けていただきたい。

なお、農業が美しく豊かな自然環境を保全するとともに、個性豊かな地域の文化や歴史を育み、地域社会を維持するなど多面的な機能を有し、大きな役割を果たしていることに配慮いただき、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品などの農林水産物の重要品目については関税撤廃の対象から除外するなど、我が国の農業・農村がしっかり守られるよう、交渉に臨んでいただきたい。